

平成19年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成19年6月13日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

日程第 3 議案第56号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について

議案第57号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）

平成19年美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成19年6月13日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
市民環境部長	都築 稔
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
消防長	前田 力三
木屋平総合支所長	津川 定
企画総務部理事	向井 二夫
市民環境部理事	武田 喜善
保険福祉部理事	逢坂 彰
福祉事務所長	逢坂 章人
企画総務部総務課長	緒方 俊仁

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

青木 市夫

議会事務局次長

岩崎 良子

主任書記

長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番 阪口 克己 議員

3番 藤田 元治 議員

4番 藤原 英雄 議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

本日の出席議員は、全員であります。

それでは、本日の日程に入ってまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、阪口克己君、3番、藤田元治君、4番、藤原英雄君を指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

まず、5番、井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

おはようございます。

質問の時間をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

久しぶりの一般質問ですので、緊張感がいっぱいでございます。聞きづらい点もあると思いますが、深いご理解の上、答弁はわかりやすくお願いしたいと思います。

美馬市も、合併して早くも2カ年が過ぎました。初代牧田市長も、任期の折り返し地点をターンしたところでございます。今までの2年間は、どちらかといえば、各町村のつけの後始末、整理整頓、調整の方向づけの苦労の日々ではなかったかと思えます。合併前に決定した協定事項も、新しいまちづくりのため、各行政委員、各議会が意見を出し合い、苦労の末ででき上がったのも事実でございます。

しかし、決定したことの中に、今後のまちづくりのためにより協定事項もございます。しかし、財政難であることがわかっていながら、先送りのな、足して2で割るような妥協の産物事項もたくさんあるように思えます。

しかし、当時合併するためには、先送りなくして、妥協なくして、各町村の理解、辛抱なくしては、絶対当時としては、合併は成功がなかったように思えます。

将来、市民が本当にこれでよかったと思ってくれるように、市長も2年前に、私達も議会も1年前、市民によって新しいまちづくりを託されました。どんな困難、苦労があっても、新生美馬市発展のために、まい進する以外はございません。

市長、あなたも市民から、「この人なら」と信じて市のリーダーを託された以上、勇気をもって強いリーダーシップをもって、市長が豊かで安心できるまちづくりのため、行政運営を行っていただきたい思いでいっぱいでございます。市長の行政運営には、必ず市民も理解してくれるはずでございます。

前段はこの辺で置きまして、本日、私、3点ほど質問させていただきたいと思います。

各質問の答弁をいただく前に、開会日の所信表明で大体お聞きはいたしました。今まで2年間、運営で苦労があったこと、実績が上がったこと、今後どうしてもやりたいこと、大枠で結構ですのでお話を伺い、各質問に対するご答弁をお願い申し上げます。

第1点目でございます。行財政改革についてお聞きします。市長は行革に対し、聖域なき改革の断行を言われておりますが、本当に聖域はございませんか。私の感じたところは、大分進展しつつはありますが、まだまだ形にあらわれてないように思います。改革も美馬市の問題だけではございません。一部事務組合の問題もあります。私も3月議会の委員会において、質問等で調べさせていただきました。合併前とあまり変化のないように思いますが、一組の改革にも手をつけておられますか。

市から負担する財源の額は、多大でございます。この改革が遅れば、またざるに水を入れるごとく漏れれば、本当の改革、美馬市の改革は成功したとは思えません。今は1市1町の組合でございます。大きな美馬市がリーダーシップをとり、改革に取り組んでいただきたい。行革のプロと言われる牧田市長がリーダーシップをとるべきです。とりあえず、一組の点についてお答えください。

第2点目でございます。地方と都市の格差問題。この点について、お伺いいたします。美馬市内でも、市民の間では、収入格差が大変広がっているように思います。格差社会、負け組み、勝ち組などと嫌な言葉が流行語みたいに言われております。実際、現実はこの格差は、想像以上に広がっているように思います。美馬市内だけの格差、公務員と民間会社の賃金格差、三町一村の地域格差もこのままいけば、必ず広がるように思います。今の状況が続けば、若者は本当に定着いたしません。今現在も、想像する以上の格差がございます。この過疎の美馬には、安心・安定した収入を得る職場はないに等しいように思います。この格差を是正するには、安定した仕事、安定した収入が絶対条件です。

この問題を、少しでも払しょくするために、どのようにしたらよいか、官民一体となって真剣に取り組む必要があるとは思いませんか。市長もこの2年間、行革を中心に、市の守りの政治を行ってきたように思います。まだまだ行革を推進し、徹底的に無駄をなくさねばなりません。

しかし、町は守りだけでは発展は絶対ないと思います。行革の道がつけば、今度は少し攻める施政、政治も必要ではないでしょうか。

市民の収入の安定、職場の安定に努めれば、自然に市の税収も上向きます。新しい税収を生む仕組みも必要でございます。それが、格差の解消につながると思います。新しい雇用の場、経済効果のある事業・事業所の誘致、地場産業の育成にとり組む必要が大至急あると思います。

市長も長い間、県の幹部をされた方でございます。太いパイプもたくさんあると思います。人より多く人脈もあると思います。副市長、収入役も同じ道を歩んできた方です。特に、収入役は銀行マンとして、経済畑を歩んできた方です。徳島県内の多くの事業所を、他の人より多く知っているはずでございます。宮崎県知事、東国原知事、知事というよりも彼は宮崎県のトップ営業マンとして、リーダーシップをとり、ぐいぐい宮崎を引っ張っ

ております。鶏インフルエンザが発生しても、逆にプラス思考で売り上げを上げ、宮崎の発展に努めております。

市長、また、3セクの社長になられておる収入役には、この格差社会、どのように打開し、美馬市を豊かに、市民生活を豊かにするか、市のトップとしてのお考えを聞きたいと思っております。特に収入役は、3セクの社長もやられておりますので、今の会社の状況、今後の会社の運営を、答弁をお願い申し上げます。

収入役は、また後で他の問題も申し上げますので、後で結構でございます。

3点目でございます。分庁舎の今の現状について、これからの方針についてお聞きします。脇町は福祉と総合窓口、美馬は教育委員会と総合窓口、木屋平は支所。市民は今の分庁舎・支所を、今までの生活習慣でまだまだ必要としております。近い将来、一元化する必要はあると思いますが、一元化するまでに、月に1回位、市長と副市長が交代で分庁舎で執務する考えはございませんか。

各支所の職員とのコミュニケーション、職員に対する監督責任、各地の市民の顔がよく見え、声がよく聞けると思いますが、いかがでございますか。この点についてもお考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

また、再問をさせていただきますので、時間があまりございませんので、簡単で結構でございます。3点のご答弁を、明確によろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、井川議員からのご質問にお答えをいたしたいと存じます。

まず、3点の質問があったわけでございますけれども、その前段といたしまして、今までの、私の2年間の市政運営につきまして、特に苦労があったこと、実績が上がったと思うこと、今後どうしてもやりたいことというお話でございました。折り返しの年を迎えまして、この2年間で最も苦労があったことにつきましては、当然やはり美馬市の財政問題でございまして、まさに危機的な財政状況の中で、市民サービスを低下させることなく、私の思い描いておりました各種施策を、いかに実現させていくかということでございます。市長就任以来、美馬市の財政を立て直していくために、組織の効率化や職員数の削減、そして、各種の補助金の見直しなど行政的な面、それから、財政面につきましての改革に取り組んでまいりました。ご指摘のように、この2年間は旧町村から引き継ぎました各種事務事業の整理や調整、また、美馬市としての方向づけなどに追われてまいったことも事実でございます。

次に、この2年間の実績はどうかということでございますが、私は、共創と協働のまちづくりを政策理念として、市政運営に取り組んでまいっております。所信でも申し述べましたが、美馬市の新たな指針となります総合計画、そして、これに基づきます各分野の方向性を示す部門計画であります教育振興計画や、さらには、地域福祉計画などもやっと出そろってまいりました。

また、先に策定をいたしました行財政システム改革基本方針や、高齢者保健福祉計画などあわせまして、美馬市の進むべき方向性、つまり設計図がほぼ整ってまいりました。

また、そういった計画策定を通じまして、公募の委員さんの募集でございますとか、あるいは、パブリックコメントの実施など、市民の市政参加を促すための仕組みづくりが導入できたものと考えております。

さらに、プラスワンスクール事業や、みまっこ健全育成事業など、地域の皆さんとともに、美馬市の将来を担う子供たちの健全な育成に向けての施策の導入、懸案でございました美馬中学校の耐震化並びに危険校舎の改築、また、国際交流員の招致なども実現をさせることができました。

さらには、美馬市の将来に向けまして、自治会等の地域コミュニティの活性化を図っていくことが、非常に重要であると考えておりまして、こういう中で、市民の皆様のご理解とご協力をいただきまして、全自治会の90%に当たります300を超える自治会に自主防災組織を結成していただくことができましたことなどが、私といたしましては、成果であったのではないかと考えておる次第でございます。

次に、今後どうしてもやりたいことは何かということでございますが、まずは、事務事業評価を通じまして、今後より一層、行政改革を進めていかなければならないと考えております。

また、当面の課題となっております情報通信基盤の整備、それから、拝原最終処分場の整備などの大型プロジェクトのほか、学校施設の耐震化や危険校舎についての改築が急がれる問題でございまして、財政の健全化という、いわば重い命題とのバランスをとりながら、総合計画に基づきまして確実に実行してまいりまして、四国のまほろば美馬市を実現するために、まい進をしてまいりたいと考えております。

続きまして、3点でございますが、その1点目といたしまして、行財政改革につきまして、一部事務組合の件でございますが、本市とつるぎ町の1市1町で構成しております一部事務組合は、全部で10組合でございます。このうち旧美馬町地域を対象とする五つの組合につきましては、つるぎ町が管理者となっております。その内訳は、美馬西部消防組合、美馬西部共立火葬場組合、美馬西部青少年補導センター組合、美馬西部学校給食センター組合及び美馬西部特別養護老人ホーム組合でございます。残る五つの組合、美馬地区広域行政組合、美馬食肉センター組合、西阿老人ホーム組合、吉野川環境整備組合及び美馬環境整備組合につきましては、私が管理者となっております。

これら等の一部事務組合への負担金といたしまして、本年度当初予算では14億6,300万円を計上をいたしております。そのうち3分の2は、美馬環境整備組合への負担金でございます。これにつきましては、約5割が施設整備費の借入金に係る償還金となっております。一部事務組合の予算につきましては、つるぎ町とも歩調を合わせまして、予算査定時において経費の削減に努めておるところでございますが、議員ご指摘のように、負担額はまさに多額に上っておりまして、美馬市にとりましては一部組織が重層化しているものもございまして、美馬市民にとって無駄な支出をすることのないよう、十分に留意をいたしまして改革に取り組んでまいりたいと考えております。

このためにも、本年度に庁舎内の関係課による連絡会議を発足させまして、一部事務組合の共同処理事務の内容及び運営方式につきまして、今日的な課題の抽出作業に着手をいたしたところをごさいます。年度内には組合そのものの存在意義も含めて検討し、美馬市としてのよりよい方針を決定してまいりたいと考えておるところをごさいます。

都市と地方の格差問題をどのように解決するのかということをごさいます。これは今、我が国全体でも大変大きな課題をごさいます。競争社会の到来や成果主義の影響によりまして、近年、所得格差が都市と地方の間で拡大していることは事実をごさいます。また、生活保護を受ける世帯が増加していることや、貯蓄残高がゼロという世帯が急増しているとの報告もごさいます。

さらには、パート労働など非正規社員の増加によりまして、このような格差社会が固定化をし、将来の生活に対する不安となって出生率の低下につながるなど、我が国の社会全体に、ひずみや影となって大きな影響を与えております。

都市と地方の所得格差を数字的に申し上げますと、統計数字で少し古いわけをごさいますけれども、1人当たり都道府県民所得、これは平成15年のデータをごさいます。1位の東京都と18位の徳島県とでは142万円、率にして33%の格差をごさいます。この開きを一朝一夕に埋めるのは、現実問題として非常に難しいと言わざるを得ない重い課題をごさいます。働く場の確保や地場産業の育成、事業所の誘致は若者の定住や町の活力、活性化とも深くかかわっておりますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

特に、美馬市と美馬市民をどうして豊かにしていくんだ、ということのご質問をごさいます。所得の格差を是正するためには、安定した仕事・職場が必要であることは言うまでもごさいません。新しい雇用の場を創出するために、事業所の誘致や地場産業の育成に官民一体となって取り組む必要があると認識しております。しかし、今、特に政府では経済成長なくして格差是正なし、いわゆるパイの拡大を目指しまして、上げ潮の時代と称しまして旗振りをしております。しかしながら、我々地方、特に徳島県では新規での進出企業はごく少数にとどまっている厳しい状況をごさいます。

そこで、企業の進出意欲の拡大を図るために、先の3月定例会におきまして、美馬市事業所等設置奨励条例の一部を改正いたしまして雇用奨励金の制度、1人20万円で、1,000万を上限といたします制度を創設いたしたところをごさいます。

また、本年3月策定的美馬市総合計画にも盛り込んでおりますが、一つには、企業間、異業種間の交流を活発化させまして、昨年度発足をいたしました美馬市雇用創造促進協議会を軸にいたしまして、新たな産業開発の芽を育てるとともに、新しい仕事にチャレンジをする創業家を支援していきたい、このように考えております。

さらには、商工会と連携を図りまして、創業の際の専門的技術や情報交換に努めまして、一層の創業支援を図ってまいります。

三つ目には、技術力や競争力の向上を図るため、国・県の実施する中小企業対策、また融資制度の活用等についても積極的に支援を行ってまいります。これらの支援策を講じますと同時に、美馬市の特性を生かせるような情報収集活動などと、適地選定を一元的・効

率的に行うための体制を整備してまいりたいと考えております。

市長、副市長が交代で支所で執務をしてはどうかというご質問でございますが、美馬市は合併後分庁方式をとっておりまして、本年4月には穴吹庁舎へ一部行政機能を集約いたしました。穴吹、脇町、美馬の3庁舎と木屋平総合支所に分かれた執務体制となっております。この、あい路を解消するためには、地域の方々のご意見をお伺いしたり、各庁舎の職員とのコミュニケーションの醸成を図るなど、各庁舎の実状を的確に把握することは、非常に重要なことであると考えております。従いまして、議員ご提案の、私や副市長が定期的に各庁舎において執務できるよう、今後検討していきたいと考えております。

当面の措置といたしましては、会合等各庁舎へ出向く機会をとらえまして、時間の許す限り職員との意思疎通を図り、また地域の方々とお話をさせていただくなど、地域の声をできるだけ施策に反映できるよう努めるなど、工夫を凝らしてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

どうもご答弁ありがとうございました。

少しこの答弁による再問をさせていただきます。先の質問とダブる点もありますが、再度お聞きいたします。

行革の問題ですけど、やっぱり一部事務組合の改革、絶対必要だと思います。つるぎ町、相互に理解し行革が進むほど、3月議会に同僚議員が合併問題を質問いたしました。相手次第ではございますが、考えが少しでも近づけばまたこれも可能になると思います。

今、国は道州制の方向に進んでおります。県でも東部、南部でも、この間新聞でも出ておりましたが、そのような方向で進んでいるように思います。文化・歴史を共有した地域と、別より一緒の方がよいと思います。特に私も西部に住む人間として、本当に希望を抱く1人でございます。その点も含めて一組の運営を是非ともよろしく願います。

また、行革の中でつけ加えたい点がございます。

今、市民の中から、職員数のことをよく言われます。今の美馬市の人口から言えば、余りにも多過ぎると、市長も耳にしませんか。多分すると思います。私もそれをよく聞きます。大至急、美馬市の予算に合った人員にするべきだと思います。今、削減には大変努力されていただいております。職員の方も協力していただいているようでございます。しかし、もっとスピードアップするべきだと思います。スピードを加速するために早期退職奨励金ですか、制度等を取り入れる考えなどもお聞かせ願いたいと思います。将来のことを考え、退職者をスピードアップさせ、少しずつ新しい事務を導入する必要があると思いますが、その点についても聞きたいと思います。

次に、またつけ加える点でございますけど、ふるさとわかまの点について質問させていただきます。

その中の1点、うだつの町並みの中に吉田邸がございまして、吉田邸の地代、家賃の問題

ですけど、年間507万ですかね、今の現状に合うとりますか。これ、何年契約ですか。私、30年と聞いておりますが、このままずっと30年払い続けるつもりですか。本当に将来のことを考えたら、検討する課題ではないかと思います。私も在任特例中の委員会でちょっと問題に発言させてもらった、見直し等の検討をされているかどうか、そこらあたりもお聞かせ願いたいと思います。

次に、美村が丘の件についてもお聞きします。

あそこは何の目的でつくられたんですかね。私も旧美馬町の人間で深くにはわからんですけど、本当に最初つくられた所期の目的を果たされておるかどうか。何か聞くところによると目的が果たされていない。何ぞ無駄遣いの代表みたいな事業ではなかったのかと言われるところがあります。つくった目的は、グリーンツーリズム、都会と地方の交流、滞在型農業体験と聞いております。今現在は、その目的で利用されている人が何人おりますか。安いビジネスホテルがわりに利用されている程度ではないんですか。この事業自体が失敗でなかったかどうか、そこらあたりも聞きたいと思います。

また、行革の最後の点でございますが、美馬温泉の件でございます。

今は、入場者が当初、つくったときの6分の1ぐらいでございます。私も旧美馬町の人間ですからちょっと言いにくいんですけど、美馬町時代から見直しは結構言ってきたつもりでございます。しかし、一向に前進した意見、改革の跡が本当に見えない。それが今の現実だと思います。ただ、「灯を消すな、灯を消すな」だけでは、灯が消えます。努力の跡が何も見えないようなのは事実でございます。昔は、時代の役割は、確かに果たしてきました。しかし、今はその役割を果たしていない、それが現実だと思います。老人福祉施設にはなっておりますが、どれだけの老人が喜んで利用しているかどうか、本当に考えるときが来たように思います。一般財源から当初予算ですか、2,700万、必ずこれは美馬市の大きな荷物になると思います。このままの状態が続けば、地元の人迷惑施設にも将来なりかねないように思います。将来、無用の長物として建物が残るようだと、私も美馬町の人間として忍びません。新しい方式で考え直すか、思い切ってメスを入れるか、市はどのような考えをお持ちかお聞かせ願いたいと思います。よろしく答弁をお願いします。

行革の点はまだまだございますけど、また所管の委員会で、委員会の分は言わせてもらいます。

次に、格差の問題ですけど、先ほど市長は答えていただきました。この問題、今は政治をつかさどる者が先頭に立って考える必要があると思います。美馬市のような小さな町は何にもない、民間人だけではなかなか取り組めない。行政が共に考える、本当に官民一体で取り組むべきだと思います。野球に例えれば、野球は守りが基本ですけど、守りができたら今度は攻撃を。0対0では、絶対に試合には勝てません。行革は、野球では守りです。守備固めができたら、今度は攻撃にどれだけ力を入れるかが勝負でございます。攻撃とは新しい事業計画、新しい誘致計画、美馬市民、特に若者の職場、収入と安定。市民の収入なくしては、豊かなまちづくりはできないと思います。それが、さっきも言いましたけど、自主実財源また歳入の増につながると思います。

議長、ちょっと。私の時間やから、私語を慎んでもらうよう頼みます。

どちらかと言えば、市長は本当に物事に慎重に取り組む人ですから、安心はできる人です。

しかし、1カ月ほど前、11期県議を務められた先生が、「井川さん、「政治とは未来を先取りするものである」とある知事が言われた」と、そう言われました。市長、今不況にあえぐ市民のために、未来を先取りするという意味で経済効果のある事業、安定した収入のある事業所の誘致の少しでも見通しがあれば、どこでも結構です、夢みたいな話でも結構ですので、お聞かせ願えればありがたいと思います。

収入役には、先ほど申し上げました3セクの社長をして努力をしていただき、利益を上げ、税収を増やし少しでも、これも雇用の場でございますので、若者を雇用するような努力をしていただきたい。どこの町の事業所をつくる時も、自主財源を増やすためにつくったのでございます。歳出のためにつくったのではございません、3セクは。どうも3セクといえば、赤字が出ても当たり前みたいな風潮があるように思いますが、それは間違いだと思います。収入役さん、行革と合わせて答弁をお願いします。

総合支所、分庁舎の件、取り組んでいただけるということで、ありがとうございます。今後、バランスのとれたまちづくりのために職員の監督責任、幹部の方にはご苦勞をかけますが、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

また、お答えによって再々問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、井川議員の再問についてお答えをいたします。

私からは、事業所に誘致等の見通しということだろうと思いますので、この件につきましてお答えをさせていただきます。

事業所の誘致や新たな産業開発の芽を育てまして事業所の創業を促進することは、若者の定住促進や美馬市の活力、町の活性化にとっては極めて重要なことと認識をいたしてございます。そのようなことから、市長就任以来、特に美馬市への事業所の誘致にも取り組んでおりまして、県内大手の製薬企業であります株式会社大塚製薬さんを始め、先端技術で伸張の著しい日亜化学工業さんなどにも接触を持ってまいりました。また、そのほかの業種の企業の方々につきましても、私も機会をできるだけとらえまして、接触を持つように努力しておるところでございます。しかしながら、事業所の誘致を取り巻く環境はなお厳しいものがございまして、今後とも美馬市出身の若者が安心をしてふるさとで働けるような企業の誘致等につきましても、粘り強くトップセールスを展開してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい。収入役。

[収入役 松尾正俊君 登壇]

◎収入役（松尾正俊君）

5番、井川議員の質問にお答えいたします。

3セク社長としての取り組みの中で、会社の今の現状、今後の会社の運営についてのご質問でございますが、平成18年6月からふるさとわかまち株式会社、株式会社清流の郷の2社の社長として経営に参画しております。経営の安定に向けてさまざまな努力をいたしておりますが、各社の基本方針として、一つ目に職員の意識改革。二つ目にCS、お客様満足度の向上でございます。三つ目に合理化、効率化。四つ目に、工夫してもらうとしております。

また、売り上げ前年度比1割アップを目標を掲げ、経営の改善に取り組んでおります。直近の決算状況では、ふるさとわかまち株式会社は、人件費、物件費等の削減により、前期と比較しまして約110万円の改善をまいりました。株式会社清流の郷は、人件費、物件費はもとより、さまざまなイベントを開催することにより約650万円ほど改善をされてまいりました。

行財政システム改革実施計画の中でも、市の支援に依存しないよう体質の改善を図るため総合的な運営指針、計画の策定を促すという実施項目もあることから、今期についてより具体的な目標を掲げた計画を作成しております。

地域の活性化のために設立された第3セクターでございます。雇用者につきましても、ふるさとわかまち株式会社では13名、株式会社清流の郷では15名の地元雇用により、雇用対策面でも貢献してまいりました。

今後も多くの皆様がブルーヴィラあなぶき、美村が丘などの施設を利用していただくことをお願いをするとともに、会社の健全経営に向け誠心誠意努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

5番、井川議員さんの質問に対しまして、私の方から職員数の削減についてお答えいたします。

職員定数の適正化につきましては、平成17年度に策定いたしました集中改革プランに基づきまして、順次定数削減を図っております。合併時の職員数565名が、平成19年4月現在で524名と、41名の削減を行ったところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、本市の職員数につきましては、類似団体等と比較しましても、いまだに多い状況でございます。

そこで、井川議員から、さらに削減スピードを加速させるために、早期退職奨励金制度を導入してはどうかというご提案がございました。職員の退職手当の支給につきましては、徳島県市町村総合事務組合で共同処理を行っております。従いまして、条例によりまして支給率、算定方法等が定められております。このため、県内のほとんどの市町村が同じ運用をしている状況でございます。美馬市単独でこれを上回る奨励金制度を導入することにつきましては、制度上難しいと考えております。

また、早期に定員適正化を実現するため、職員の新規採用につきましては、消防職等の職種や専門職を除いて、当面は一般職の新規採用は見送りたいと、そのように考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

一方、中央分権の伸展により、急速に高度化、専門化する行政需要への対応が求められております。こうした条件に対応すべく、専門的技術を持った任期つき職員の登用につきまして、これを視野に入れながら、昨年度、条例等の整備を図ったところでございます。今後こうした任期つき職員の活用とともに職員の統廃合などの見直しを進め、職員の年齢バランスを勘案しながら定員の適正化を図ってまいりたいと、そのように考えております。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

井川議員さんから、ふるさとわかまち株式会社の吉田邸の管理についてのご質問がございまして、お答えをいたします。

吉田家住宅施設借上料といたしまして予算計上いたしておりますのは、506万5,000円でございます。そのうち吉田邸に係る地代は355万7,000円でございます。物件は宅地でございます。面積2,060.48平方メートルとなっております。なお、契約期間につきましては、平成11年4月1日から30年間となっております。なお、残りの金額といたしましては、無料一般公開を行っております隣家吉田家住宅施設の借上料等でございます。見直し等の検討につきましてのご質問でございますが、美馬市が厳しい財政状況下にあることから、平成17年度末に見直しの協議を行ってございまして、年374万4,000円を5%削減いたしまして、355万7,000円に改定を行ったところでございます。

この吉田邸は、うだつの町並みのメイン的な貴重な観光資源でございますし、今後も十分に活用していく必要があると考えております。ただ、借地料につきましては、今後ともできるだけ安くなるように交渉を継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、美村が丘についてのご質問にお答えいたします。

美村が丘は山村地域におけます豊かな自然環境や伝統文化等の地域資源の活用、農林業体験を通じて地域住民と都市住民との交流を促進して、農産物・特産物の供給販売によりまして農家所得の向上と中山間地域全体の活性化を図る、こういうことを目的に平成12年に設置されたものでございます。

平成18年度から指定管理者制度が導入されてございまして、ふるさとわかまち株式会社が運営をいたしておりますが、指定管理後の経営状況につきましては前期、これは平成17年10月から平成18年の3月までの上半期と、今期18年10月から19年3月の上半期を比較いたしますと、経営の合理化などによりまして、純利益で172万7,000円ほど改善をされてございます。

平成18年度におきましては、芋堀り、そば打ち体験などで総数507名の参加者と地元地域農家の交流によりまして、地域の魅力を感じていただけたというふうに聞いてござ

います。また、自然環境を利用したマレットゴルフ場は482名の利用がございまして、地域内外での健康増進にもつながっております。なお、この施設におきましては、平成10年並びに11年度2年間の、農林水産省山村振興等農林漁業特別対策事業として、国の補助金1億7,100万円余り、それから、後年度負担の全額が交付税措置されます財政対策としての補正予算債を1億3,500万円余りいただいております、これらを財源といたしております。

今後につきましては、グリーンツーリズム関連施設等を積極的に活用することにより、農村の価値や魅力の再発見につなげ、さらには交流から移住へと誘導を図ってまいりたいというふうに考えております。

3点目の美馬温泉についてのご質問でございますが、開業2年目の昭和53年度に4万6,524人という入場者がピークとなりました。平成18年度は1万4,844人と、ピーク時から比較いたしますと約7割の減少となっております。

一方、福祉施設としての入場者は合併時に5,231人でありましたが、平成18年度には6,824人と、逆に3割の伸びを示しております。施設につきましては、築29年、9月で30年を経過いたしますが、老朽化が著しく観光施設としては大規模な改修をしなければ、長期的な存続は困難な状況等となっております。また、仮に大規模改修を実施し存続することといたしましても、類似施設の収支状況を見てまいりますと、今後も厳しい施設運営が予想されるところでございます。このようなことから、観光施設と福祉施設の二つの顔を持つこの美馬温泉のあり方について、有識者を交え早期に検討に入りたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

職員の削減の問題で、職員の人々が協力してくれよる人もおるはずですが、高い給料をいつまでも続けたらいかんと、そういう人に何か恩典があるような制度も必要かと思っております。

吉田邸の問題ですけど早い時期に、美馬市の完全な財産として相手に理解してもらうよう適切な価格で、いつかは払い下げていただくよう努力するのにもええかと思っております。ちなみに、文化財は大体無償でございます。美村をつくったとき、先ほど見通しが甘かったと、その時代はそういう時代だったんでしょう。しかし今は美馬市の完全な第3の事業所でございます。前向きに取り組まないと、本当にお荷物になる。経営される方はもっとPRが必要なように思います。特に、近畿ふるさと会等には正しい情報を提供して多く利用してもらうことが必要だと思います。

例を挙げると、企業の合宿に使ってもらうとか、今言われております団塊の世代の人々、都会にいる人々は時間と体力と経済に余裕がございまして、今、田舎の人は余りございませんけど、都会におる人はあります。退職金もたくさんいただいております。この人たちに知ってもらうことが、事業の成功につながると思います。

先ほど、部長に答えていただきましたけど、多分、美馬市内の人が使いよるのが大半だと思います。これは都会と地方の交流地として、旧脇町に財源を増やすためにつくった施設やと私は聞いております。そういう点で、先ほど質問させていただきました。将来は美馬市の負の財産とならないように、一層の検討をよろしくお願いします。

美馬温泉は、ずるずる行くことが一番いかん。先ほど福祉の分は増えていると、ただになつたから来よると違うんですか。なまじ、その分が増えているのと違うんですか。やっぱり、美馬温泉は事業所の一つでございますから、一般財源をあそこに繰り出す、あそこでもうけて美馬市へ税収で入れてもらうというのが基本でございますので、部長、そこらあたりも理解して今後運営をよろしくお願い申し上げます。

思い切ってメスを入れるところには大胆に入れ、新しい分野には未来を先取りするという意味で大胆に取り組んでいただきたいと思います、市長。四国のまほろば美馬市が一日も早く完成に近づくことを願ひまして、私の質問を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

答弁は要りませんか。

◎5番（井川英秋議員）

答弁は要ります。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

井川議員さんの再々問についてお答えをいたします。

吉田邸につきまして、30年間の契約というふうに非常に長期なことになっておりますが、契約段階では建物所有ということが多分大きな目的であったために、長期の契約になったものというふうに考えております。もちろん市といたしましても、購入によって市の財産というふうにしていくのがよいわけでございますので、このあたりも含めて検討させていただこうというふうに思っております。

続いて、美村につきましてPRが少し不足しているのじゃないのか、あるいは近畿ふるさと会との連携をとってきちんとやっていけというふうなご指摘でございます。美馬市といたしましても、今、議員さんがご指摘になりましたような団塊の世代、大学生等の合宿、それから修学旅行といったようなことで、いろいろな体験型観光というのも進んできております。これら、団塊の世代が入ってまいります。そういったものをチャンスととらえながら、美村の利用については検討を進めていきたいというふうに考えております。

続いて、3点目の美馬温泉の、高齢者についてのことでございますが、確かに議員さんご指摘のように、高齢者は無料といたしておりまして、老人福祉センターというふうな形の中で運営をいたしております。これらにつきまして、大胆なメスをというふうなことでございますが、観光の面と、あるいは老人福祉の面と、両面から検討させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

議事の都合により、10分間小休いたします。

小休 午前10時52分

再開 午前11時00分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

7番、国見一君。

[7番 国見 一議員 登壇]

◎7番（国見 一議員）

早々にも発言権をいただきまして、関係者の皆さんにお礼申し上げます。

傍聴席にも、ごみの心配をして地元の方が見えておられるそうでございますので、わかりよい答弁をお願いしたいところでございます。それで、私のごみの一般質問で傍聴席の方がっかりしないように、4番目にまたごみの問題で質問がありますので、4番まで聞いて帰ってください。よろしく願いいたします。

私は、大きく2点について質問させていただきます。

通告に従いまして、第1点は、環境面から早く対応しなければならない拝原ごみ対策についてであります。特に、現地近隣の自治区においては非常に頭の痛い問題が、対応に苦慮しているところでございます。今回、拝原最終処分場閉鎖事業計画概要がまとまったようでございますが、安全面、経済面等いろいろな角度から総合的に判断して計画策定に移らなくてはならないと思いますが、基本的に、事業に向けての方針はどのようになっているのかまずお聞きいたします。あわせまして、対象地区、住民情報が非常にないので、不安がっております。早急に市民への事業説明が必要と思われませんが、今はどう考えているのか。また現在考えている候補地以外、第2候補の予定地はあるのかないのか、その点もお聞きしたいと思えます。

次に、2番目に、江原開拓用地払い下げについてでございますが、この説明は進捗状況だけで結構でございますので、引き続いて検討するようお願い申し上げます。江原開拓組合の皆さんが昭和27年に入植して55年が経過していますが、共進地区では、20余り、拝原地区では9反余り、払い下げがまだできていません。これというのも、吉野川築堤が未完成のため遅れているそうでございますが、共進地区では築堤も完成し、農業委員会の努力もありまして払い下げの金額が出たのですが、余りにも大きな金額なので、地権者にとっては手の届く金額ではございません。これを行政が県や国に働きかけて、どうか検討していただけないかというのが願いでございますので、この点もよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

私の方からは、7番、国見議員の質問にお答えを申し上げます。

拝原最終処分場の問題について、3点ご質問をいただいております。

まず1点目は、栢原のごみ処理方針についてのご質問でございますが、現在の栢原処分場は、ご承知のように昭和49年から平成8年まで一般廃棄物処分場として供用してまいったわけでございますが、平成10年、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正によりまして厚生省、今の環境省でございますが、環境省の方より不適正最終処分場として指摘を受けることとなりまして、以来、緊急な対策が求められてきたところでございます。当該処分場用地につきましては私有地でございますが、河川区域に位置しておりまして、洪水時に廃棄物が流出する恐れがあることから、国土交通省におきまして、堤防整備に当たっては埋め立てられた廃棄物の全量撤去が必須の要件とされてきたわけでございます。

これまで旧脇町を中心に、美馬環境整備組合においては相当の経費を費やしまして調査事業を進めるとともに、廃棄物の適正処理について関係機関と協議を行ってまいりましたが、財政的な問題がネックとなりまして、抜本的な解決策が得られずに今日に至っているというのが現状でございます。

こういった経緯から、美馬市におきましては、昨年7月に栢原最終処分場適正処理検討委員会を立ち上げまして、京都大学大学院の嘉門教授を委員長に、また、徳島大学の教授、それから環境省、国土交通省、徳島県、つるぎ町にも参画をいただき、専門的な見地から計4回の検討委員会を開催してまいりました。去る2月に開催されました第4回の検討委員会におきまして、埋設廃棄物を全量撤去し、管理型の最終処分場を新たに建設して処理をするという基本方針が示されました。今後はこの処理方針に従いまして、美馬環境整備組合の構成団体でございますつるぎ町を始め、地権者や周辺住民の皆様のご理解とご協力をいただき進めてまいりたいというふうに考えております。なお、つるぎ町との協議につきましては、去る4月23日、牧田市長、兼西町長同席のもとに進められまして、主に4項目についての確認をいただきました。

第1点目といたしましては、概算事業費についてはおおむね40億円と。これは、入札に係りますので、落札時にはもう少し金額が下がってくるということで認識をいたしております。それから、2点目は、用地につきましては、埋め立て後は美馬市の資産となるために、美馬市の方で買収の上取得すると。3点目は、新設の最終処分場の建設並びに廃棄物の全量撤去等に係る費用負担は埋設廃棄物の案分によるものとする。それから、4点目が、各事業については補助事業等を最大限に活用できるよう努力する。ということで基本的に合意を見まして、事業を推進するという事で一致をいたしたわけでございます。

今後のスケジュールでございますが、本年度は地権者並びに周辺住民への説明、用地交渉、環境省への事業認可申請、生活環境影響調査の実施及び基本設計書の作成などの作業を進めてまいりたいと考えております。また、来年度以降、管理型新設最終処分場の建設、それから埋設廃棄物の移転等を進め、平成24年度の完了を予定いたしているところでございます。

次に、2点目でございますが、対象地区住民に対する説明についてのご質問でございますが、まず、新設の最終処分場の計画予定地の地権者の皆様のご理解をいただく必要があるということで、去る6月7日に説明会を開催いたしました。地権者の方々からは、新設最終処分場の構造を始めごみの飛散防止対策、臭気対策、浸出水の処理の方法等のご質問

をいただきましたが、概ねご理解がいただけたものというふうに考えております。

ご質問の周辺住民への説明会でございますが、この説明会につきましては7月の中旬ごろの予定で現在作業を進めております。周辺住民の皆様にはできる限り詳しく、そしてまたわかりやすく説明をし、ご理解とご協力を賜りたいというふうに考えております。

それと、3点目でございますが、予定地で建設できない場合の代替地を考えているのかという質問でございますが、拝原最終処分場の適正処理検討委員会での処理方針は、既にご説明をさせていただいておるとおりでございます。隣接地に新設最終処分場を建設し、全量を撤去するというところでございまして、この処理方針に従いまして、最善の努力をしてまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 近藤一郎君 登壇]

◎農業委員会事務局長（近藤一郎君）

続きまして、7番、国見議員さんの江原開拓払い下げについて、現状はどうなっているのかのご質問ですが、江原開拓用地で払い下げができていないのは3カ所で、約3.5ヘクタールであります。その理由といたしまして、1カ所目の檜ヶ丘育成園北側周辺は吉野川堤防が未施工のため。2カ所目の曾江谷川右岸曾江谷橋北側付近は、築堤は完成しておりますが河川断面の見直しが必要なため。3カ所目の曾江谷川左岸河口付近の共進地区は築堤が完成しておりますが、一部県道のバイパス予定地があり、調整を必要とすることから払い下げに至っておりません。現在、共進地区については、財務省徳島財務事務所等関係機関と廃川手続、所管替え、価格調整など、これからの手続について協議をしているところであります。

今後におきましても引き続き、関係機関と連携しながら早期払い下げに向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

国見一君

[7番 国見 一議員 登壇]

◎7番（国見 一議員）

少し細かいことでございますが、武田理事の説明、私、出席できなくて聞けなかった部分がございますので。傍聴席にも関心のある方がおるので、細かいことではございますが、浸出水処理施設の問題でございますが、これは何か機械を入れて分離するとか、自然浄化とか、そういうようないろいろな面があるかと思いますが、これはどのようになっているのか。というのは、自然浄化の場合、図面で見たらこの下に流し込んでおるところが下側という、これは川ですね。どの辺かはっきりした位置はわからないんですが、ここへ落とすとかがい用、田んぼを養っている水源地があると。そういう面も考慮してもらわなければこの養い水がとれないという、こういうことも住民の方から出ています。そういうところも一応考えに入れて、どのようになっているか、この処理の施設の方法を。最終

処分場ですから、有害物質がここへ固まって出てくるだろうと思います。これを完全なものにして流すのか、たまにはちよいちよ混ざって出るのか、そうなるとかんがい用としては使えないのでございますので、そこら辺を一つお尋ねするのと、前回、3月と申します、同じ質問をさせてもらったときに、市長さんに聞きたいんですが、特例債は使わないと言っておったんですが、ご答弁いただいたんですが、今回使えるという話を聞いております。各省の方からの何かの条件付けがあるのではないかなど、そういうところを聞かせていただけたらと思います。

この2点だけお願いして、私の質問を終わらせていただきます。たくさん時間が余りましたけれども、これで終わらせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

住民の皆さんが不安に思われております水処理の問題でございますが、現在ちょうど予定しております土地の西側の方に浸出水の処理施設、これを設置することにいたしております。それで、検討委員会の中では、すべて水については環境基準以下で考えなさいというふうなことで、ダイオキシン等についても本来的に環境基準というのは10ピコというふうな数字になっておるんですけどね、これを1ピコまで下げて水を流すようにということで、すべて環境基準以下で対応するようなことで考えております。

それともう1点、合併特例債についてでございますが、合併特例債については県を通して、これは総務省の方で判断される問題になります。今、市長も何度も総務省の方へ行っていただいて調整をいたしておりますので、多分、合併特例債を対象に適用になるだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

次に、1番、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

議長のお許しが出ましたので、質問に入りたいと思います。

内容は通告のとおりでございます。

新聞、メディアとか報道等によりますと、出生率、それが6年ぶり上昇して、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率というんですけども、それが1.32人となりまして、1.3台を回復したのは4年ぶりだそうで、徳島県も1.31人と好転しました。ただ、今回の出生率上昇の要因は、景気回復による雇用環境の改善や、景気回復の影響などで結婚するカップルが増えたり、第2・第3子をもうける夫婦も増えたり、また、団塊ジュニアの出産がピークを迎えたことも要因と見られていますが、少子化の流れ自体は変わらないようです。

2006年の人口動態統計によりますと、徳島県は人口1,000人当たりの年間の婚

姻届け件数、婚姻率が4.6で全国ワーストスリーだそうです。県は、出会いの機会の減少が未婚・晩婚化の大きな要因と見て、男女の出会いをおぜん立てする「きらめき出逢い交流促進事業」に取り組み、予算化をしております。「出逢いきらめきセンター（仮称）」を開設して、いろんな事業を展開していくそうです。例えば、異性ととの会話や交際になっていないという人らを対象に、男女のつき合い方などをアドバイスするきらめきサポート講座なるものも開設するそうで、だれが講師になるのでしょうか。ここまで行政がするのかなと思ってしまうような事業も多数ありまして、少し驚きましたが、まさにここまで来たかという感じです。その上さらに、めでたくゴールインしたカップルの披露宴には、すだち君がお祝いに駆けつけるそうです。

美馬市においては合併以来、一般質問においてたくさんの議員の方々がこの少子化対策について質問され、様々な形で取り組んでこられたと思いますが、なかなか施策には結びつかなかったように思われます。

私も昨年3月に、この少子化対策について質問させていただきました。そのとき、今まさに県が進めようとしている男女の出会いの場の提供をご提言申し上げたのですが、まだ実現されてはいないようですね。市長の答弁の中にはなかったと思うんですが、別の場所で市長は、パーティー形式という形でやってみたいというふうなことをおっしゃっておられたと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

また、所信表明の中で、少子化対策には触れられていなかったのですが、これからの取り組みとしてお考えがあればお教え願います。

また、その場合、周知徹底をどのようにしていくのか、あわせてお聞かせください。

続いて、観光についてです。

現在、海部郡内において、体験型観光で修学旅行生を受け入れております。多分、新聞などで毎日のように報道されていると思うので、目にした方も多いと思われそうですが、海部郡では、地元ならではのウミガメの甲羅洗いやカツオのたたきづくり、山に入って杉を切り倒したり、サツマイモの苗を植えたりと、普段子供たちが体験できないようなことを取り入れております。また、三好市においても体験型観光に取り組むそのの郷山里物語協議会が設立されまして、旧山城町が受け入れてきた中学生の山村生活体験を全市に広げ、更に本格的に取り組むそうです。

我が美馬市は、海部郡、三好市に負けないくらい自然が豊富にあります。全国に誇れる清流穴吹川や、観光百選にも選ばれているうだつの町、グラススキーの世界選手権大会も開催される中尾山、ミニ京都の面影がある美馬の寺町、先ほど井川議員の質問の中で、経済部長のお答えの中にもありましたけれども、美村が丘での農業体験、いろいろお話しをされておりましたけれども、それから藍染め体験、四国三郎の郷での体験、アメゴ釣り、川遊び、最近新聞等で話題になっております美馬市のブルーベリー収穫体験など観光としての見どころもちろん、市内全域にはこういった体験できるものが多数あります。こういう体験を通して、修学旅行生を誘致できないものでしょうか。

あと、うだつの町のPRについてですけども、今年は国分祭もあり、その期間中に水戸黄門様もおいでしてくれるということですけども、それらも含めて、新たに何かPRの方

法を考えていることがあればお聞かせください。よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

1 番、郷司議員さんのご質問にお答えをいたします。

私からは、少子化対策についての本年度の具体的な取り組みということにつきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

先ほどもお話がございましたが、先般、厚生労働省から2006年の合計特殊出生率が発表されました。これは先ほどご説明がございましたが、1人の女性が一生で産む子供の数の平均値を示す数値でございまして、それによりますと、全国平均が1.32。前年数値1.26に比べますと、0.06ポイント上昇しているという結果でございました。次に、徳島県の数値を見てみますと、1.31。全国平均とほぼ同じ水準に回復をしているという結果となっております。

また、美馬市におきましても平成18年度の出生者が218人ございまして、わずかではございますが12人増えておりまして、増加している結果となっております。こうしたことにつきまして、少子化対策の各種取り組みの成果があらわれているとの報道もございすけれども、我が国の場合、この合計特殊出生率が2.08を下回ると人口が減少すると言われておりまして、まだまだ長期的な少子化傾向は変わっていない、そのように考えておるところでございす。このような状況の中で、美馬市といたしましては子育て環境や児童福祉の充実、乳幼児に対する助成など各種の施策を展開してまいっております。

ところで、先日発表されました徳島県の6月補正予算案によりますと、「“まなびや”とくしま」の実現に向けまして、新たな事業が展開をされるということのようでもございまして、その中の少子化対策事業につきましては、昨年3月の定例議会におきまして郷司議員さんから少子化人口減少対策について、いろいろご提言をいただきましたが、その多くのものが対応策と同じ事業内容のものでございました。まさに郷司議員さんが取り組んでいただいております少子化問題に対する思いの深さといえますか、十分よく勉強されているということに対して敬意を表するものでございす。

美馬市といたしましても、ご提言をいただきました対応策の中からいち早く事業を実施しているものもございまして、本年4月からは児童手当の支給枠の拡充、乳幼児医療の助成におきまして所得制限の撤廃、そして保育料の軽減等によりまして子育て支援にも努めてまいっているところでございす。

また、本年2月には美馬市とはぐくみ徳島実行委員会、それから徳島新聞社が共催をいたしまして、「はぐくみシンポジウムIN美馬市～地域で応援、楽しむ子育て」をテーマといたしましたシンポジウムが開催をされました。そのパネルディスカッションでタレントの堀ちえみさんのトークショーがございまして、脇町劇場オデオン座で開催をしたところでございす。多くの参加者のもとに、子育てを楽しむ方法や地域で楽しめる子育て支援のあり方につきまして、住民参加のもと取り組んでいるところでございす。

さらに、子育て支援におきまして、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちの状況に合った、きめ細かい対応が今後は必要でございますことから、経済面での負担軽減策のみならず、人による支援に重きを置くことが重要であるとも考えております。さまざまな年齢層による地域ぐるみの子育て支援の新たな取り組みといたしまして、子育てマイスター育成事業を発足させまして、第1回目の講座をこの6月22日に開催することといたしております。

また、このたび県におきまして未婚・晩婚化対策といたしまして出会いの場を提供する「きらめき出逢い交流促進事業」が創設される予定でございます。美馬市におきましても、広域的な事業として周知を図り、活用促進し、さらに若者を対象としたイベントなどの実施、出会いの場の機会提供につきまして、関係機関と連携を図りながら総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、不妊治療について、県におきまして既に助成制度が設けられておりますが、一般不妊治療についての助成につきましても、その拡大が図られるように補助事業の創設など、国・県にも働きかけを行ってまいりますとともに、美馬市といたしましてもその必要性や効果につきまして、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。

また、公共施設の妊婦さんの専用駐車場などの設置につきましても、可能な限り施設から順次そういうことをやってまいりたいと思っております。

今後におきましては、若者の働く場の創設や子供を持つ母親が安心をして働ける職場環境の醸成などにつきまして、国や県の動向などを十分に注視をいたしまして、福祉施策、雇用労働施策、そして教育施策などあらゆる観点から幅広く総合的に検討いたしまして、安心して子供を産み育てられる美馬市、美馬市で子育てができてよかったと思っただけのような町の実現に向けまして、継続をした施策を推進してまいり考える考えでございますのでご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保健福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

続きまして、1番、郷司議員さんのご質問、少子化対策の周知徹底についてのお答えを申し上げます。

周知徹底につきましては、少子化にかかわります制度改正、申請手続きのお知らせにつきましては、広報紙によりまして周知を図っておるところでございます。次に、ホームページの更新を行いまして、新しい情報の提供に努めておるところでございます。また、オフトークや防災無線等によりまして新規事業への参加の呼びかけを行うなど、広報を実施いたしております。さらには、先ほど市長の答弁にございました子育てマイスター事業、これに認定をされました方々が地域において子育ての応援・相談・支援を行うのにあわせまして、広報、周知も行っていただけのもと考えておるわけでございます。

しかしながら、情報の伝達がどうしても行政からの一方的な通行になっているというご指摘もあるところでございます。今後につきましては、市民の皆様と情報の共有が図られ

るように、工夫を凝らした周知を考えてまいりたいと。例えば、広報紙の紙面の中に継続した記事の掲載を行ってみたり、イベントの際には展示コーナーを設けまして、啓蒙・啓発を行うといった、いろいろな取り組みを考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

1番、郷司千亜紀議員さんからいただきました体験型観光、とりわけ修学旅行についての受け入れについてお答えをいたします。

現在、美馬市におきましては体験型観光、修学旅行は除きますが、市内の交流宿泊施設や市民グループ、またNPO等が自然や歴史文化遺産、農林業等を生かした体験メニュー等を作成いたしまして、個人・グループ客を対象に、小規模ではございますが実施している状況がございます。

一方、郷司議員さんからお話ございました体験型観光事業の修学旅行につきましては、都市部の小・中学校、児童・生徒を民泊等で受け入れ、自然や農林水産業・地場産業・アウトドアスポーツ、伝統工芸等の作業や実生活を体験することによって、単なる観光旅行ではなく、訪れた地域の生活文化や風習をあるがままに体験学習することを目的といたしました教育旅行というふうになってございます。1回につきまして200人から300人程度の規模での受け入れとなっておりまして、この規模での民泊や体験の受け入れは様々な面から条件整備を図る必要がございます。

先発の県南3町、美波、海陽、牟岐町から成ります協議会のお話、あるいは今後取り組みもうとしております三好市のお話を伺いまして、準備には3年程度の期間が必要というふうにも伺っております。今後、体験メニューの整備や民泊等の受け入れ態勢づくりにつきまして、関係者の意欲、支援、協力と事業推進体制の整備が不可欠であるというふうにご考えておりますので、メリット、デメリットなどを含めまして、多面的な視野に立って調査研究したいというふうにご考えております。

2点目の、うだつの町並みの新たなPRについてのご質問にお答えをいたします。うだつの町並みの新たなPRでございまして、現在の観光客数は、平成10年度の明石海峡大橋が開通いたしましたときの27万2,000人がピークでございまして、その後、わずかずつではございますが減少傾向にございます。議員のご指摘のとおり、美馬市といたしましても新たなPRが、今の時期に必要なようになってきているというふうにご考えてございます。

そこで、今年度のPRの方法につきましては、昨年好評を博しましたうだつ黄門まつりを7月14、15の2日間実施いたします。ゲストとして、水戸黄門レギュラーのアキちゃんこと斉藤晶さんや芦屋小雁さんを迎え、黄門パレードや芝居公演を開催することといたしております。

さらに、今年は半世紀に一度しか実施機会のない、文化の国体と言われます国民文化祭が徳島県において開催をされます。うだつの町並みにおきましても、吉野川文化探訪フェ

スティバルを行います。町並みを舞台として「まほろばの風にのって、うだつ秋絵巻き」と題したイベントを実施し、うだつの町並みのすばらしさを全国にPRする絶好の機会というふうに思っております。このうだつ黄門まつり、国民文化祭吉野川文化探訪フェスティバルを四国のまほろば物語として位置づけるため、一昨年、水戸黄門ロケに当地を訪れていただきました、由美かおるさん、里見浩太朗さんを再度メーンゲストに迎えまして芝居が見える町、江戸時代にタイムスリップできる観光の町として定着させ、県西部の観光拠点に位置づけたいというふうに考えております。

今後とも四季を通して楽しめます四国のまほろば物語としての催しを新たに企画し、定着するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

また、全国重要伝統的建造物群保存地区協議会がございしますが、そこに働きかけをいたしまして、それぞれの町並みをPRできるような共通の看板の設置を要望してまいりたいと考えております。このことによりまして、全国81ございしますが、どこの重伝建地区に行っても、訪れた人々がうだつの町並みの情報を知るというふうなことができることとなります。

さらに、歴史的町並みのすばらしさやタイムリーなイベント情報を提供できるようマスクミヤホームページを活用してまいります。また、県や観光協会と連携をいたしまして、県外で開催する観光キャンペーン活動にも積極的に参加してまいりたいというふうに考えておりまして、今後とも新たなPRを研究、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

大変詳しいお答えをありがとうございます。

子育て支援に関しては、私も4人の子供を持つ母親として本当に充実しているなと思って、市長さんのご努力には敬意を表したいと思えます。

私の周りには、結婚はしたいけども異性と知り合うきっかけがないとか、2人目は少し考えているとかをよく聞きます。この2人目を産む意欲をなくすというのは、男性の育児参加が少なく、特に仕事を持つ女性にとっては育児と仕事の両立は難しいと考えるようです。男性の働き方、育児参加への見直しが必要だと思われませんが、どうでしょうか。

先に市長さんからお答えをいただきましたけども、私、昨年の3月に不妊治療の助成についてお伺いしたんですけども、この不妊治療というのは大変高いもので、長く続けることができなくなる人もおいでになります。

県内においては、阿南市が助成金を出すそうで、また、島根県の松江市においても一般不妊治療費を助成するそうです。10人に1人が不妊に悩んでいる今、本当に前向きな姿勢の検討をよろしく願いいたします。

これもまた、先にお答えをいただいたんですけども、障害者用のスペースというのはど

こへ行っても最近見かけますけれども、これを妊婦さんも是非利用できるようにマークなりを考案して、公共施設、あと民間との話し合いになりますけれども、スーパーなんかで妊婦さんが利用できるようにしてもらいたいです。私も何回か妊娠をしております、そのたびに買い物に行って重たい荷物を抱えて障害者スペースを横目に見ながら、ここに止められたらなと思いつつも買い物をしておりましたので、是非よろしく願いをいたします。

それから、おなかに赤ちゃんがいますというふうな、そういうのがわかるようなキーホルダーみたいなもの、それをつくりまして妊婦さんが持つ、例えばかばんにつけるとか、あと、車に「赤ちゃんが乗っています」というステッカーはたくさんありますけれども、妊婦さんですというふうな、そういうふうなステッカーを車に張って、周りの方に気づいてもらおうとか。あと、妊娠初期というのは本当に外見からはわかりにくいものなんですけれども、わかりにくいけども一番大事な時期でもあるので、少しでも周りの方に配慮を考えてほしいと思っております。

あと、最後に出会い関係の県の取り組みにもありますけれども、私、ご提言申し上げたいのは、年頃の子供さんを持つ親御さん同士の交流、そういう機会に地域で仲人さんをしているような人が参加して、いろんな情報交換をすることで、本人同士でなくて、本当に悩んでいる親御さんも沢山おいでになると思うので、親同士の交流というのを図ってみてはいかがでしょうか。

いろいろお話しをさせてもらいましたけれども、この少子化問題、対策というのは、本当にすぐに答えが出るものではありませんが、美馬市の人口減に歯止めをかけられればと思いますので、是非ご検討をよろしく願いいたします。

続いて、観光の方の再問に入らせてもらいます。

体験型観光というのは今、全国的な広がりを見せております。先進地の長野とか新潟、和歌山各県などは、年間数千から数万人の修学旅行生が訪れ、地域経済効果が10億円に上る所もあるそうです。受け入れにつきましては、先ほど経済部長がおっしゃったように民泊による問題、いろいろな問題があります、組織づくり、メニューづくり、誘致活動など課題はたくさんありますけれども、3年後をめどに、行政、住民、各種団体の連携を考えて、是非美馬市のよさを全国に発信できるように、実現に向けての検討をお願いいたします。

それから、うだつの町のPRですけれども、大変すばらしいPR方法がたくさんありますので、本当に今お聞きしましてうれしく思います。

この間6月7日のお昼のNHKで、うだつの町並みの中でつくっている、昔ながらの花嫁菓子の麩焼きの紹介をしておりました。理事者の皆さんは知っていると思われるんですが、先ほど副市長の方に食べていただきましたけれども。せっかかうだつの町並みに花嫁菓子をつくっている、本当に昔ながらの花嫁菓子をつくっているところがあるので、そういうのをうだつの町並みで結婚式をみたい形で、花嫁さん花婿さんを人力車に乗せてアピール、PRするとか、観光客を人力車を使って案内するとか、今あちこちでレトロブームと言われておまして、昔ながらというのが人気があり、まさにうだつの町はぴったりだ

と思いますので、是非考えてみてください。

以上で質問を終わりたいと思いますが、何事にも前向きなご検討を、是非美馬市のためによりしくお願いをいたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

子育て、少子化対策につきましてのいろんなご提案をいただいております。

男性の育児参加について、あるいはステッカーやキーホルダー、親同士の交流等についてということでございます。それぞれ、取り組めるものにつきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

実は、少子化対策につきましては、私も大変大切だということは以前から認識をいたしておりました。現在の少子化は、今始まったわけではないわけですね。既にこういう合計特殊出生率が落ちてきているということで、今から10年以上前に1.54ショックという日本全国を揺るがした、その1.54という数値が出てきた時に、将来の日本の人口は減少していくということもわかっていたわけですね。

基本的には、私は少子化対策につきましては個別の対策ではなくて総合的な対策でないと、なかなか回復をすることができないと思っております。その抜本的な解決策といたしましてはやはり国が制度的に、例えば年金、教育、医療、それからもっと言えば今の対処療法の問題、例えば子供が1人産まれたら3人目からはお金を支給するとか、あるいは子供さんに特別な褒美を送ったりする対処療法、両方に大きく分けられると思いますけれども、基本的にはやはり、この問題については国として抜本的な対策としての政策が必要だというふうに、我々も国に事あるごとにそういうふうに、機会あるごとに申し上げております。

ただ、今行われているのは、地方団体等が行っている対処療法、いろんな現象に対する支援を行っているわけですね。それは、地方団体としてはやろうと思えば可能なわけですが、しかしながら、これが制度としてきちっとやられないと少子化の抜本対策にはならないのではないかと、私は常に思っております。その為にも、今後そういうことで国の方へ、あるいは多分県でもそんなにできるわけではございませんので、地方団体ではできませんので、国の政策としてそういうふうにきちっと年金、医療、教育問題あるいは産業の問題から、いろんな面からきちっと制度をつくっていただくということを、国にもお願いをしていきたいと思っております。それから、当面の策として、対処療法についてはできるものから取り組んでまいりたい、このように思っております。

今後とも少子化対策につきましては取り組んでまいりますので、ひとつご支援ご協力をお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

郷司議員さんの再問にお答えいたします。

まず1点目が体験型観光、とりわけ修学旅行の受け入れにつきまして、地域経済に与える影響も大きいし、美馬市のよさを全国に発信する情報発信の手段としても有効なので、是非ともというふうなことでございました。市といたしましては何分にも、先ほど申し上げましたように用意周到な準備に3年間が必要というふうなこともございますし、市民との協力、連携が不可欠であるというふうにも考えておりますので、先ほどご答弁申し上げましたように、メリット、デメリットなど多角的な視野に立って、今後調査研究に入りたいというふうに考えております。

それからもう1点、うだつの町並みのPRにつきまして、先般NHKで全国放映されました花嫁菓子麩焼き、それから人力車等具体的なご提案をいただきました。本市、脇町と同じく、重要伝統的建造物群保存地区に選定されております岐阜県の飛騨高山市では、人力車の観光案内への活用を既にいたしておりまして、江戸時代から明治・大正期にかけて建築されました古い町並みに溶け込むような風情を醸し出して、好評を博しているというふうに聞いてございます。示唆に富んだ貴重なご提言をいただきましたので、今後美馬市観光協会、それから地元であります南町の町並み保存会、それから観光案内をいたしておりますボランティアガイド連絡協議会、このあたりで研究させていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ここで、議事の都合により、1時まで昼食休憩といたします。

◎11番（前田明美議員）

議長、市民が傍聴しとるけん、次、4番の質問してあげてください。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、時間が過ぎますが、それでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

それであれば許可をいたします。

10番、原政義君。

（不規則発言あり）

◎議長（小林一郎議員）

小休は取り消します。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、10番、原政義君。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番（原 政義議員）

それでは、一般質問をさせていただきます。

拝原最終処分場適正閉鎖事業計画について、2点ほどお尋ねをいたします。

牧田市長による美馬市政は3年目を迎えて、新たな美馬市の指針となる美馬市総合

計画を策定し、市民とともに市政を進めていこうとする共創と共同の合言葉のもと、四国のまはろぼとなるべく努力されまして、かねてよりの懸案でありました最終処分場の件について見通しがつきスタートできることに対しまして、何よりかと敬意を表するところでございます。

さて、本件につきましては、先般6月1日の全員協議会で説明いただいたとおりでありまして、不適正最終処分場と位置づけられておりまして、緊急の対策が迫られていたわけです。私自身、ここ美馬市で生活をする中で環境悪化を危惧するところであります。この問題につきましては、適正に処理し、環境を守る手だてが必要であると思われまします。その中で、昨年度設置されました拝原最終処分場適正処理検討委員会における協議を行い、安全性や経済性などさまざまな面から、総合的な判断に基づき、事業実施に向けて方針を策定したということでございますのでお尋ねをいたします。

まず1点目。概算事業費であります。約40億円との説明でありますけれども、大まかな内容で結構ですので内訳をお聞かせいただきたいと思ひます。事業に係る費用の内容について、美馬市が幾ら負担をしなければならないのか、先般、つるぎ町とも事務協議が調ったようでありますけれども、その点も含めてお尋ねをいたします。

2点目は、安全性についてであります。最終処分場を適正に閉鎖するために、近くに新たに処分場を設置し処理を行うわけでありますけれども、現在埋め立てられているものを掘り起こしそこで処分をすることが、周辺への環境にどのような影響があるのか懸念されるところであります。検討委員会で十分検討されているとは思ひますけれども、どのような対策を講じられるのか詳しくお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上、2点につき質問させていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

10番、原議員の質問にお答えを申し上げます。

拝原最終処分場適正閉鎖事業計画について、2点ご質問をいただいております。

まず第1点目の、事業費約40億円についての質問でございますが、その内訳といたしましては生活環境影響調査費、それから基本設計費、用地買収費で約7億円でございます。それと、新設の最終処分場の建設費と埋設廃棄物の移転工事費に約33億円、合計で40億円となります。

財源の内訳でございますが、用地につきましては埋め立て後は美馬市の財産となるため、美馬市の負担で買収をすることにいたしております。それで、財源につきましては、国土交通省のまちづくり交付金と合併特例債を予定いたしております。また、新設最終処分場建設費及び埋設廃棄物移転費の財源につきましては、環境省の最終処分場再生事業交付金、それと合併特例債を充てたいというふうに考えております。

なお、一般財源の負担見込み額につきましては、まちづくり交付金と最終処分場再生事業交付金、そして合併特例債を充当した残りの額ということで、一般財源につきましては

約1億5,000万ということでございます。この上に20年間で償還する合併特例債の交付税措置のない3割の元利償還の見込み額を、合計をいたしますと約11億円ということになります。

用地費については美馬市で対応するというところでございますので、用地費を除く事業経費は拝原最終処分場へのごみの埋め立て料でつるぎ町と案分するということになっておりますので、負担総額は11億円のうち美馬市が約9億円、つるぎ町が約2億円となる見込みでございます。

それともう1点、安全性の問題についてのご質問でございますが、拝原最終処分場につきましては、平成18年度におきまして埋め立てごみの分析、あるいは埋め立て地内の地下水の水質調査などの実施をいたしております。調査結果につきましては、学識経験者を含めました適正処理検討委員会におきましてご協議をいただき、埋立物の撤去に重大な支障はないとのご意見をいただいております。

それから、廃棄物の撤去につきましては、まず地下水の影響がないように埋立地の外周に鋼矢板を打ち込みます。そして、ごみが周辺に飛散しないよう飛散防止のフェンスを設置いたします。さらに、臭気対策や雨水対策などを行い、地域の生活環境保全に努めてまいりたいと考えております。

それから、新たに設置をいたします最終処分場につきましても、その構造に対しまして検討委員会よりご意見をいただき、二重のシートによる遮水工や環境基準に配慮した浸出水処理施設などを計画いたしております。

また、事業の安全性を確保するため、事業全体を通しまして、水質、粉じん、ガス、振動、騒音などの項目につきまして環境管理計画を策定し、地域の環境保全に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

10番、原政義君。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番（原 政義議員）

再問をさせていただきます。

牧田市長は、美馬市財政については、今までの本会議などあらゆる場面におきまして、大変厳しい状態であると、こう言っております。この閉鎖事業については国などの補助を受けまして、美馬市としてどのようにしていくのが最善であるかと考えた結果、計画を実行することに決定されたことと思われまます。

しかしながら現在の予算では、公共工事を抑制しつつあります。そのような中で新規事業を行っていくわけでありまます。このことは、これからの財政事情を認識されてのこととは思いますが、美馬市として多くの負担をしないと解決をしない問題であります。また、安全面につきましては、鉛直遮水矢板工法で地下水への影響は本当に心配はないのか、水質を常に監視し周辺の環境保全に万全を期する必要があります。

また、地域住民にしっかりと説明し不安を解消し、地域住民の理解を得て進めていく必

要もあろうかと思われま。またこの最終処分場が原因で、一部堤防が完成してはおりません。一刻も早く築堤されまして、地域住民が安心して生活できますようより一層考慮していただきたいと願うわけでございます。

安心・安全で環境と調和する美馬市のために、また、子供達に未来ある美馬市を引き継いでいただくためにも、生活環境を改善することも重要であります。財政面と安全面についての総合的な市長のお考えをお聞かせ願ひ、一般質問を終えたいと思ひます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

10番、原議員さんの再問にお答えをいたします。

本事業につきましては、旧美馬郡7カ町村にとりましてはまさに長年の課題でございます。地域住民の安全・安心といった観点からも早急な対応が求められておったものでございます。この点につきましても、私も中央省庁でも十分に関係方面に願ひをいたしまして、この度、お名前を言うのはどうかと思ひますけれども、自由民主党の中川幹事長さんのお力添えをいただきまして、国土交通省、環境省、総務省のまさに全面的な協力体制をいただいております。京都大学大学院からは嘉門先生、徳島大学からは端野先生、そして三井先生のご参画もいただきまして、まさに異例とも言える体制で取り組みを行っております。この度、最終の方針の決定をしていただいたわけでございます。

この機会を逃すということになれば、この事業を完遂することは、恐らく非常に難しいのではないかと考えておまして、先ほどもご説明を申し上げましたように、7月から周辺住民の皆様、詳しくわかりやすい説明をしてまいりたいと考えております。また、必要に応じまして私も積極的に参加いたしまして、理解を求めてまいりたいと考えております。

それから、財政面につきましても、可能な限り国の各省庁の全面的なご協力を無にする事のないようにこれまで以上に理論武装をし、あるいは国にもちゃんと説明をいたしまして、美馬市の負担ができるだけ軽減ができるように精いっぱい努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

40億円の事業費、大事業でございます。原議員さんを始め議員皆様方のご支援ご協力を是非賜りまして、本市のまさに大きな懸案事項でございます。拝原最終処分場適正閉鎖が進められますように、ご支援ご協力を改めて願ひをいたしましてご答弁にかえさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

議事の都合により、1時まで休憩をいたします。

小休 午後0時07分

再開 午後1時00分

◎議会事務局長（青木市夫君）

事務局からご案内申し上げます。

休憩中に、お手元の方に議案付託表をそれぞれお配りをさせていただいております。ご確認をよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

なお、藤川議員から一時退席の届け出が出ておりますので、お伝えしておきます。

一般質問を許可いたします。

8番、久保田哲生君。

[8番 久保田哲生議員 登壇]

◎8番（久保田哲生議員）

一般質問の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

少子・高齢化社会が進展する中での、地域コミュニティの活性化について二、三点お伺いいたします。我が町美馬市は合併当初3万5,000人余りの人口を擁していましたが、合併後2年余りが経過した現在、3万4,000人、2年余りで約1,000人余りの人口減。更には、平成22年には3万2,000人余り、平成27年には3万人余りの人口になると予想され、まさに急速な勢いで少子・高齢化が進展し、人口が減少しております。そのような状況の中、中山間地域ではさらに拍車をかけ人口、戸数が激減し、地域コミュニティの機能を低下させ、同時に、同じ町に住んでいながら医療、福祉、教育等々の面で特に地域間格差が生じ、社会生活に大きな影響を与えているのが現状ではなかろうかと思えます。自治体を支えている基本的社会組織は集落、いわゆる自治会です。我が美馬市にも337の自治会が存在し、市民自ら身近な課題解決及び行政との協働によるボランティア活動等々、多岐にわたりコミュニティ活動を展開しておりますが、特に中山間地域では、先に申しました少子・高齢化により人口が減少し、最近よく聞かれる限界集落が年々増加傾向にあると考えられます。

ちなみに、徳島県の状況は、本年1月1日の徳島新聞の1面に「高齢者が増え消え行く集落」で報じられており、その内容は、過疎地域に指定されている30の旧市町村から成る13市町村でこの10年間に16集落が消滅し、限界集落の状況は13市町村の2006年6月現在の総集落数1,620集落のうち、限界集落が433集落を数え、4分の1が限界集落化していると報じられて、限界集落の増加が如実に示されております。

そこでお伺いをいたします。我が美馬市の337自治体のうち、現時点で限界集落の定義に当てはまる集落、自治会はどれくらいあるのかお伺いをいたします。

次に、先に美馬市総合計画が打ち出され、我が町美馬市の将来像、四国のまほろば、美馬市、そしてそれに伴う基本理念、基本計画が明確に示されました。この将来像の四国のまほろば美馬市の根幹を成す一つは安全・安心ではなかろうかと思えます。しかしながら、限界集落において安全・安心の確保及び真のコミュニティ活動は困難になってきていると思われまます。であれば、その打開策、一つの方法は、安全・安心及び真のコミュニティ活動を確保するため複数集落の機能統合、新規就農やU、Iターンによる定住の促進で維持再生を図ること等々があるわけですが、そこでお伺いをいたします。少子・高齢化が

伸展する中で、特に中山間地の集落については過疎化や高齢化で機能が低下し、適切な管理活動が困難になってきている自治会が増加傾向にある中で、自治会の安全・安心及び真のコミュニティー活動を確保するため、再編も必要になってくるのではなかろうかと思えます。その点、どのように考えておられるかお伺いをいたします。

次に、自治会の活性化についてですが、開会日、市長の所信表明の中で多少方向性も位置づけ取り組みもなされているようですが、改めてお伺いをするところでございます。

以前、市長の言葉の中で、日本の国の縮図が自治体の中にもあるという言葉が聞かれています。今我が国は国から地方へ、民間にできることは民間へと三位一体の改革が行われております。これを地方自治体に置きかえれば、自治体から自治会、NPO、ボランティア、民間にできることは民間へ、もっと言い換えると、自治会に権限、財源を移譲し、そして自己決定、自己責任のもとで、真のコミュニティー活動を展開することが自治会の活性化につながっていくと思えます。今後、どのように自治会を活性化していくかお伺いするところでございます。

次に、少子化対策について、美馬市でもいろいろ国・県に準じ取り組みがなされているわけですが、美馬市型子育て支援の創出についてお伺いをいたします。

先にも述べたように、急激な少子・高齢化現象により人口構造にひずみが生じ、地域生活及び社会生活に大きな影響を与えており、この現象を何とか食い止めるべく、我が美馬市でも20ぐらいの少子化、子育て対策事業が実施されております。少子化、子育て対策施策においては、人口構造の変化、財政の状況、経済の成長、社会の高度化等々を十分に考慮し、長期的な展望に立って講ぜられたものであって、すぐにこの検証に対する結果が得られるものではないことは周知しております。

さまざまな事業の中でも、児童・園児を対象とした子育て支援事業の中で、本年度から国の施策である放課後子どもプランが市内各小学校で実施されております。そのほか、従来から児童館子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、預かり保育事業が実施されておりますが、特に従来から実施されています児童館子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、預かり保育事業に関しては、地域によってそのサービスを受けられる地域と、ニーズがあるのにそのサービスを受けにくい地域、いわゆる地域間格差が生じる現象があらわれていることをよく耳にします。一律、画一的な施策の展開を求めているものではありません。いろいろ事情がある中で、地域間格差が生じない美馬市型の子育て支援の確立が急務であると思えます。

そこで、当面の財政的な問題も多々あろうかと思えますけれども、少子化解消に向けての施策を今後どのように展開するのか、教育長の理想とする少子化対策はどのようなものかお伺いをするところでございます。

午前中、郷司議員さんの質問の中で、ダブる場合もあろうかと思えますが、そこらあたり省略した答弁も結構でございます。よろしくお伺いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

8番、久保田議員のご質問の少子化対策について。

美馬市型子育て支援の創出及び少子化解消に向けての展開についてのうち、教育委員会に係るものについてご答弁申し上げます。

美馬市教育委員会では本年度からの放課後子どもプランの中の、文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業に現在、市内13小学校区と四つのスポーツクラブで取り組んでおります。

この事業は、小学校の児童を対象に放課後子ども教室を設けることによって、子供たちの安心・安全な居場所の確保をしながら、異なる学年の児童が地域の方などの参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行うという事業でございます。また、幼稚園児を対象に預かり保育事業を行っておりますが、本年度から市内の全幼稚園児を対象として、江原南、脇町、重清東、穴吹、木屋平の五つの幼稚園に周辺の幼稚園から教員引率による園児の輸送を行うセンター方式で実施しております。なお、要望の高かった長期休業中の預かり保育につきましては、昨年夏季休業日から実施をいたしております。こういった事業を基本として、保護者の目の届かない時間帯においての子供たちの安全を図り、安心して子育てができるように努めてまいりたいと考えております。

次に、格差の問題ではありますが、放課後子ども教室につきましては、来年度から市内全小学校区での実施を計画いたしておりますし、預かり保育につきましては、現在の段階で市内全域の幼稚園児を対象に行っている状況でございます。今後とも、でき得る限り格差の生じない教育施策を講じてまいりたいと思っております。

最後に、教育委員会としての少子化対策についての展望でございますが、美馬市教育振興計画の基本計画の中の子育て支援の推進については、現在、実施計画を策定中でございます。

また、学校教育の中で、中学3年生で学習する社会科公民分野において、現在の日本社会における少子化についての学習を進めております。家庭科においては、乳幼児に対する理解と関心を深めるとともに育児の仕方や家族の役割、意義についての理解を深める教育を進めております。今後とも、保険福祉部などと連携を図り健康課が実施しております思春期ふれあい体験学習への積極的な参加などで、乳幼児などとの触れ合い活動を通して家庭科学習の充実を図ってまいりたいと思っております。

一方、社会教育面では、昨年10月に結成されました美馬市青年連合会の活動を通して他市町村との交流を計画するなど、若者に出会いの機会を提供することに取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、県内各地で高校再編の協議が行われておりまして、美馬ブロックでは美馬商業高等学校と貞光工業高等学校の再編が打ち出されております。教育委員会では、昨年12月に市内全中学校1、2年生591名に、高校再編後の新しい学科ができた場合の希望学科のアンケートを実施したところ、「看護科へ希望する」あるいは「今はよくわからないが希望するかもわからない」が合わせて52名、全体の8.8%ございました。このことから雇用の促進と若者の定住、そして地域医療の充実の観点から新しい学校づくり美

馬市・つるぎ町地域協議会の中で他の委員のご理解を得ながら、看護学科の設置を強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

続きまして、質問者8番、久保田議員さんの美馬市型子育て支援創出及び少子化対策についての、保険福祉部にかかわるものにつきましてお答えを申し上げます。

美馬市の少子化対策につきましては、平成17年3月に策定をいたしました美馬市次世代育成支援行動計画に基づき、各施策を推進しているところでございます。その中でも、美馬市独自の取り組みといたしまして、昨年10月より実施いたしておりますファミリーサポートセンターがございまして、子育てを手伝ってほしい人と手伝ってあげたい人との橋渡しを行う役割を持っておる機関でございまして、美馬市を含めた県下5カ所で実施しております。現在124名の方の利用をいただいております。

また、子育て中の人や、これから子育てをしようとする人たちの状況に合ったきめ細かい対応が必要であるとして、人による支援に重きを置きました様々な年齢階層による地域ぐるみでの子育て支援の、新たな取り組みといたしまして、子育てマイスター育成事業を今年度から実施しております。この22日に第1回の講座を開く予定にいたしております。現在、約30名の受講申し込みがされております。

次に、議員のご質問にございました児童館事業でございますが、美馬第1、美馬第2児童館で実施されており、安全に過ごせる場を提供いたしまして、健全な遊びの指導等を通して指導員のもとで行っているところでございます。

次に、放課後児童健全育成事業につきましては、児童福祉法に定められた事業でございます。核家族化、母親の就労等によりまして昼間、保護者のいない児童に学校の終了時に学校の空き教室などを活用して、指導員が遊びの指導など、児童が集団で安心して過ごせることのできる場の提供するもので、児童の健全育成を図る目的といたしております。現在の実施状況でございますが、児童館の未設置の脇町、柴床地区に脇町児童クラブが、穴吹の三島になかよし児童クラブが設置され、事業を実施しております。事業の取り組み年度の違いのため地域により若干の違い、いわゆる格差が生じておるわけでございますが、今後とも地域のご意見をお伺いしながら対応をしてまいりたいと考えております。

今後においても、美馬市次世代育成支援行動計画の施策を中心に、皆様方のご意見、アイデア等を広く求めるなどいたしまして美馬市独自の取り組みを取り入れ、美馬市型子育て支援創出に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 都築 稔君 登壇]

◎市民環境部長（都築 稔君）

8番、久保田議員のご質問、地域コミュニティ関係のご質問3点についてお答えをいたします。

第1点目の限界集落についてでございますが、平成18年4月に総務省において実施されました過疎地域等における集落の状況調査によりますと、美馬市におきましては限界集落と言われる65歳以上の人口が50%以上という集落が、山間部を中心に79集落あるという調査結果が出ております。これを自治会に置きかえますと、該当する自治会は脇町地区で14自治会、美馬地区で9自治会、穴吹地区で23の自治会、木屋平地区で27自治会ございまして、合計で337自治会のうち73であります。率にいたしまして21.7%という状況でございます。

次に、自治会の再編についてでございますが、現在の自治会につきましては、旧町村からそのままの体制で引き継いでおりまして、337自治会と多くの自治会がございまして、また、地域によっては少子・高齢化や過疎化の進行によりまして、集落機能が低下している自治会も見受けられるところがございます。限界集落や、そういった集落機能が低している自治会につきましては集落機能の強化を図る必要があり、早急な自治会の再編が必要でございます。その他の自治会におきましても、コミュニティの強化、地域の活性化を推進する上で自治会の再編が必要と理解しておりますが、長年親しまれた区域でもあり、行事につきましても地域性があることなど、自治会同士の統合によります再編は難しいと思われるものがございまして、また、コミュニティを拡大することによって、従来のまとまりのある組織が崩壊する恐れもあり、自治会の再編につきましては、従来の組織を維持しながら広域連合自治会を組織していただき、広域的な事業展開が図れるシステムを検討してまいりたいと考えております。

そこで本年度は、旧町村ごとに自治会再編に対する説明会を開催させていただき、地域の意見・要望等をお聞きしながら、多くの市民の皆様方が主体的に参加し、活動できる自治会の再編を目指したいと考えております。

次に、3点目の自治会の活性化につきましてもでございますが、国の三位一体の改革によります交付税、それから補助金の削減などによりまして地方財政も厳しい状況でございます。また、地方分権や少子・高齢化の伸展、環境問題への対応等、多様な行政課題が山積する中、地方自治の根底をなしている自治会の重要性は十分認識をいたしております。美馬市といたしましては、自治会の皆様とともに地域の活性化を図り、行政と一緒にまちづくりをしていただけるイコールパートナーとしての自治会再編を推進いたしまして、足腰の強いコミュニティを構築することを目的に、共創・協働の理念のもと、自治会共創・協働モデル事業を実施いたします。

この事業でございますが、行政指導型のまちづくりでなく、地域のことは地域住民自らが決定し、責任を持って事業を実施していく住民自治を推進しながら地域振興を図ろうとする事業であり、単独の自治会でなく旧町村単位でありますとか、小・中学校区等二つ以上の自治会が連携した広域連合自治会を構築していただき、その地域の問題点や活性化等を踏まえた地域の活性化計画を作成し、計画の内容や効果等を審査いたしまして、モデル地区として選定し、助成を行うものでございます。

補助対象事業の内容につきましては、産業、環境、福祉、それから芸術、文化、スポーツ、コミュニティー活動などの分野において自治会が主体的に行うまちづくり活動で、本市の重点施策である安全で快適、豊かな教育と特色ある文化、地域特性を生かした活力あるまちづくり、住民参画をテーマとした事業であることが必要でございます。補助事業の募集期間でございますが、平成19年度から平成21年度の3か年で年間5地区の合計15地区を選定する予定といたしております。補助額といたしましては、1地区300万円を上限といたしまして、選定後3年間で事業が完了するものに助成をいたします。選定に当たりましては、広域連合自治会から事業計画を提出していただき、選定委員会で事業の趣旨に基づき、審査をいたしまして決定したいと考えております。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

久保田哲生君

[8番 久保田哲生議員 登壇]

◎8番（久保田哲生議員）

まず初め、自治会の方でございますが、活性化の一環として自治会共創・協働モデル事業として取り組むということですが、早急に実現に向けてお願いするところでございます。

ただ、全域的な活性化に向けての取り組みが少し抽象的で見えない部分があるわけですが、具体的にあれば再度お伺いしたいと思います。

自治会、集落の必要性、重要性は言うまでもなくあらゆる分野で大きな役割を持っているところでございます。今、我が市の進めておられる自主防災組織等々の共同防衛機能、あるいは環境整備機能、また連絡とか団体要望、地区町村親睦、地域福祉、地域文化さらには教育面での機能等々の本当に多くの機能を持っているわけでございます。今後我が町の将来像である四国まほろば美馬市の実現に向けてより安心・安全なまちづくりにするために、自治会の協力なくしてはできないと思います。その自治会を強化発展させるためには、行政の支援も必要となってくるわけです。敢えて厳しい財政事情ではありますが、そのための運営交付金、あるいは助成等々をどのように考えておられるか、市長の見解を問うところでございます。

また、少子化問題については、国・県事業をあわせさまざまな取り組みがなされております。美馬市独自の取り組みもなされております。なかなか現実に歯止めがかからないというのが現実だろうと思います。

今主に取り組んでいるのが子育て支援事業、当然非常に大事なことであり進めていかなければならないわけですが、少子化にはほかにも様々な要因があると思います。例えば今朝ほど、郷司議員さんからの質問にもあったように、未婚・晩婚化の問題、若者の安定した雇用確保の問題、教育支援の問題、小児医療、産婦人科、病院充実の問題等々、本当にいろいろな原因が考えられるわけです。すべて充実支援、助成するには当然、財政の問題があるわけです。そこで、美馬市の実状を踏まえた効果的な対策が急務だろうと思います。

再度、市長にお伺いをいたします。例を挙げれば、他県、他の市町村も独自の取り組みをなされておるわけです。特に特殊出生率が昨年ですか、都道府県内で唯一前年に比べて

上昇した福井県の少子化施策の中で、特にその中で児童手当制度の拡充、あるいは認定こども園制度の創出、それから、3人っ子の応援プロジェクト等、独自性を持って成果を上げられている、世間的にも注目をされておるところでございます。ほかにも中学校、あるいは高校まで医療費は無料とか、あるいは2子からの保育料は無料であるとか、また、出産祝い金、若者定住に助成制度等々、今までにない施策について考えられないか、市長の考えをお聞きするところでございます。お答えをいただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、久保田議員さんの少子化対策についての、特に今までと違った施策は打てないかということでの再問にお答えをいたしたいと思えます。

今お話に出てまいりました福井県、唯一合計特殊出生率が余り下がってないという県でございます。そのほかに、山口県、沖縄県と合計特殊出生率で子供、少子化対策を、特に沖縄県は格別やってはおりませんけれども、山口、福井等でもやってまいりました。私たちも今日のこういう状況が予測をされておりましたので、府県の中でいろいろ少子化対策につきまして検討を進めてまいりました。その中で、福井県につきましては、ご指摘のようなことで、特に地域における少子化に対応するコミュニティーの活性化といいますか、コミュニティーを活用したいろんな市民・県民の間での制度をつくってございまして、これがだんだんと成果を上げてきているということも事実でございますし、承知もいたしております。

基本的には、私も少子化対策につきましては先ほどご説明を郷司議員のご質問の中でも申し上げたとおりでございますけれども、その対処療法につきましては、思い切ったことも必要かと存じます。特に、久保田議員さんご提案の助成制度につきましては、程度においてはいろいろ違いはございますものの、乳幼児医療助成は昨年10月から入院通院とも7歳未満まで拡大をして実施をしているところでございますし、また、2人目以降の保育料の徴収基準額の軽減を拡大いたしました。2人目は徴収基準額の2分の1、3人目はその徴収基準額の10分の1とする保育料多子軽減をこの4月から実施をいたしておるところでございます。

おっしゃるように、少子化対策は非常に重要な課題であるということは、認識は十分いたしておりまして、既に取り組みを実施をいたしておるこれらの事業を含めまして、財政状況も踏まえながら美馬市としてもっと思い切った対策ができないか、今後さらに検討を進めてまいります。

いろんな形がございましてけれども、公共施設の妊婦さんの専用の駐車場の設置などにつきましては、まさにやればできるということなので、そういうことについてももちろん積極的に取り組んでまいりますし、また、展示コーナーの設置などもやってまいりまして、順次その対策の中で、特に福祉政策、それから雇用労働政策、そして教育政策、こういう

施策などをあらゆる観点から幅広く総合的に検討する必要があるがございます。安心して子供を産み育てられる美馬市、美馬市で子育てができてよかったとっていただけるような町の実現に向けまして更なる継続した施策を推進いたしまして、美馬市型子育て支援の創設に努めてまいります。

今後ともいろんなご意見を賜りまして、できるだけ積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 都築 稔君 登壇]

◎市民環境部長（都築 稔君）

久保田議員の再問における、自治会の活動費の支援等についてお答えをさせていただきます。

自治会の活動費につきましては、合併前の調査において補助額や活動内容に大きな格差があったため、平成17年度に自治会連絡協議会で協議をしていただきまして、2年間の経過措置を設けまして、平成19年度からは市内全域、全地区を統一いたしました。その内容でございますが、世帯数に応じて格差、金額のめりはりをつけているところでございます。2世帯から10世帯までにつきましては1万円、それから11世帯から30世帯の地域につきましては1万5,000円。次に、31世帯から60世帯までの地区は4万円ということで、61世帯から80世帯までにつきましては5万円、81世帯以上につきましては6万円ということに決定をいたしております。

それで、この基準額につきましては、自治会の基本的な運営費として助成をいたしております。今後の支援につきましては、自治会共創協働モデル事業の推進、それから自治会再編によります広域連合自治会の組織化の推進によりまして地域活性化に積極的に取り組み、地域のことは地域で考え行動できる自治会に対しましては、効果的な助成を検討してまいりたいと考えております。

それで、共創・協働モデル事業の一例をとというお話もございましたので、二、三ご紹介というか、モデル的な例を5月10日の自治会総会においてお示しをしておりますので、その二、三点についてご紹介をし、答弁の一つとさせていただきます。

河川の浄化事業ということで、その考える内容は、河床の清掃でありますとか堤防の除草、住民及び汚濁発生源に対する河川浄化の啓発、河川の監視、河川の環境浄化を行う、それから各家庭で台所や浴槽、洗面台などに生ごみ消臭、配管詰まりのぬめり取り等のえひめA I - 1 というんですかね、それを流して排水として流れ出る河川の環境浄化を行うとかいうものが河川浄化事業。

それから、ごみの減量化の対策事業として、その内容は不法投棄の防止のパトロールでありますとか、家庭でのごみ分別方法の徹底を図ること、リサイクルごみの活用を行う、それから不用品を集めたリサイクルショップの実施ということが考えられる内容かと思われれます。

それから、地域福祉事業ということでお示ししております内容は、自家用車を利用しま

して高齢者を病院や買い物等に行けるような地域輸送体系づくりを行う。それから、空き家を利用した高齢者の憩いの場づくりを行う等々、自治会総会でお示しをしているところでございます。そういった計画をご提案いただいてこちらの方で選定をし、決定をしていくというふうな考えでありますので、その点ご理解をいただけたらと思います。

◎議長（小林一郎議員）

次に、20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私が通告書を出しておるのが2点でございますけん、答弁よろしくお願ひいたします。

固定資産税について。まず、当初に固定資産税についてお伺ひいたします。

1、美馬市が脇町、美馬町、穴吹、木屋平と合併してからはや2年が過ぎました。当時、私は合併をすれば、議員数も役場の職員も減ると思って、さらには行政改革も進むから当然税金も下がると思っておりました。また、合併をすれば、当市の発展は間違いないとの思いから合併に賛成していた市民の方々も多数いたと思います。市長は、この合併についてどのような考えでおったかをお聞かせ願ひたいと思います。

2点目。このたび、市内に固定資産を所有している人に固定資産税の納税をお願ひしておりますが、納税義務者は全世帯数の何%に該当しますか。また、納税率にも何%についているか教えていただきたいと思ひます。また、市によっては、課税標準額の特例や固定資産税額の減税、または減免措置等の措置としているところでもあろうかと思ひます。当市としては、何か具体的な特別措置をしていたかと思ひてお伺ひをいたしたいと思ひます。

3番目。当市の固定資産税の課税率は合併前と比較して高くなっているか、低くなっているのかについてお伺ひいたします。余りにも急に上がり過ぎだという苦情と批判が多いように思ひます。市はこの点についてどのように考えているのか、答弁をお願ひいたします。

4番目。隣の阿波市においては固定資産税などの課税率は、合併前と比較してみると全体的には下がっているとのこととあります。どうして、隣接する阿波市との間でこのように大きな差が出たのか説明をお願ひいたします。

5番目。先日、町内の高齢者で農業をしている人と話をする機会があり、いろいろと農家の現状についてお話を聞きました。その老人が言うのには、「農業収入も少なくなり、北岸用水の水利費等を払うと農業収入はゼロと同じです。この歳では、ほかに働くところもありません。それなのに今年の税金は、我々に追い打ちをかけるようにべらぼうに上がって困っている」と言っています。「こんなに上がるのには、何か理由があるんですか。我々農民と市民の一部は生活するだけで精いっぱいなのに、その上に納税となると税金を払うために借金が増えるだけ。いつがきても満足な生活はできないのです。何か良い考えがあったら教えてください」という相談を受けました。この人の場合は、これまではわずかの農業収入、年金に頼って生活をしておりましたが、こんなに固定資産税が高くなると、生活することでさえできなくなるということを訴えられました。ということは、固定資産税が余りにも高くなったということです。税額の計算過程において十分な検討をしていな

かったのか、計算方法が間違っていたということではありませんか。これだけ多くの市民の方から苦情、批判が出ているんですから、この際、市長から増税に至った経過等について十分な説明をお願いしたいと思います。

6番目。私からのお願いですが、合併を実施した県内各市の課税標準額の実態、宅地、農地、雑種地等別を承知したいので、資料として提出をお願いしたいと思います。

美馬市の財政状態について。美馬市の財政状態についてお伺いいたします。北海道の夕張市が赤字再建団体として指定されたということで、メディア等がいろいろと報道しておりますが、同じ市の具体的な再建方策を見ますと、現在のところすべての公共料金を値上げするとか、廃止するというような方向で財政再建をしております。また、現在も夕張を去る者が後を絶たないように思います。このような、夕張市の前例を見ると、美馬市の財政状態の実態はどうなっているのか。また、市長は将来的にどのような展望を考えているのかについて、市民にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

それと、2番目に出してある水道料金についてでございます。私もこの議会で承認は、3月議会に出ったんでございますけど、余りにもちょうど「広報みま」を自治会長を通じて各家庭に送っていたと。そうすると、ある地区との差があると。そうすると美馬市のこの書いとるとおりでございますけど、公平でないとか公共料金はいかんとなつとんですけどね、そこらの是正が、いつごろ一緒になるのかを合わせて説明を願いたいと思います。

都合によっては再問させていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員さん。通告外の質問についてはお答えを求められないので、ご了承をお願いいたします。

答弁。政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

ただ今、20番、三宅議員さんからたくさんの項目にわたる質問をいただきました。従って、私も十分に整理ができないかもしれませんが、順次答弁を申し上げます中で、それぞれの個別の項目が該当していると思いますので、順不同になって恐縮ですが、ご理解いただければと思います。

まず、固定資産税そのものでございますが、ご承知のとおり固定資産税は行政サービスを提供する上で、本市の財政を支えます基幹税目ということになっております。固定資産税の算定方法を申し上げますと、固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額が算定されます。その課税標準額に一定の税率が掛けられまして、税額が決定されます。その税率は地方税法、国の法律でございますが、そこで標準税率というのが決まっております。これが100分の1.4ということになってございまして、本市におきましても、条例によりまして100分の1.4と規定しているところでございます。

一方、先ほど阿波市の例とか、あるいは県内の他市町村の例を出されたと思うんですが、固定資産税につきましては、平成6年度の評価替えで全国的に統一の評価替えが行われましたが、以前におきましては市町村でそれぞれ個別に課税を行っておりました。従って、

その時点で、実際の価格と固定資産の課税額というのは大きくずれておりました。それで、平成6年以降統一したということによりまして、その経過措置としまして、今でも順次実際の価格に比べまして固定資産がかかっている額が少ないところについては、順次引き上げを行うという調整を行っております。従いまして、元々の課税額とその比率によりまして各町村ばらばら、あるいは新市になってもばらばらになっているというのが多分原因かなと思います。その辺を申し上げますと、平成9年度以降、全国的な制度として、先ほど申し上げました地域や土地の種類による負担水準のばらつき、これをできるだけ小さくしようという均衡措置がとられております。

平成18年度の税制改正でも、平成18年度から平成20年度までの3年間、土地に関しまして負担水準の均衡化を促進させるための見直しが行われております。このため、宅地等で例を挙げて申し上げますと、前年度の課税標準額に今年度の評価額の5%分が加算されることが生じたりします。そうすることによって、地価は下落しているにもかかわらず、税金が上がるというふうな場合が生じております。

次に、順不同で誠に恐縮でございますが、一番最初にご質問にありました納税義務者の世帯数に対するお答えでございます。

固定資産税は市内に所在する土地家屋償却資産を対象として、その所有者であります個人、共有者、法人等が納税義務者となっております。従いまして、納税義務者は市内にお住まいの方だけではなく、また世帯単位で課税されていないことから、課税の対象となっている世帯数と納税義務者数には開きがございます。このため、納税義務者数でお答えさせていただきますと、平成19年度は1万5,701人、これは延べ人数でございますが、その方に課税をいたしております。

次に、固定資産税の納税率、収納率ということだと思いますが、収納率につきましては、平成18年度の現年課税分で97.0%ということになってございます。

次に、美馬市の課税標準額の特例、あるいは固定資産税額の減額、また減免措置についてのご質問でございます。

このご質問に関しましても、地方税法等の規定により、土地につきましては住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例、また家屋におきましては新築住宅の軽減という軽減措置の制度がございます。住宅用地につきましては、税負担の増加をできるだけ緩和することが住宅政策上の見地から必要であることから、その面積、広さにより小規模住宅用地とその他の住宅用地に分けて特例措置が適用されております。

また、家屋におきましても、新築住宅の軽減という減免措置がございます。新築された住宅につきまして一定の要件を満たしますと、新築後一定期間の固定資産税が2分の1に軽減されます。

次に、減免措置に関するお尋ねでございますが、これも地方税法等に基づきまして、美馬市税条例におきまして次のように規定をしております。一つ目には、生活困窮のため公的扶助を受けている人の所有する固定資産。二つ目には、公益のために直接占用する固定資産。三つ目には、市の全部または一部にわたる災害、または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産ということになっておりました。納期前7日までに市長に対して申請

を行い、一定の要件を具備しておれば減免を受けるということができる制度ということになってございます。

以上、ご説明させていただきましたように、税制度におきましては公平の原則のもとに租税法律主義といった原則が最優先されますことから、各市町村により取り扱いが異なるということはほとんどございませんのでご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

水道部長。

[水道部長 西川行正君 登壇]

◎水道部長（西川行正君）

20番、三宅仁平議員さんの質問にお答えいたします。

水道料金について、市民の負担は公平であるべきで、一日も早く統一すべきではないかとのご質問でございますが、美馬市水道料金の改定につきましては、水道料金統一検討委員会でご検討いただきまして、本年3月議会で条例の一部改正の議決をいただいたところでございます。

この改定は、水道事業の健全な経営と安定供給の確保、加えまして合併協定に基づきまして負担の公平性を図るため、水道料金の統一に向けての改定でありました。美馬町地区の上水道料金は合併前から低い料金設定がされておりまして、脇町、穴吹町地区に比較して料金格差が大きいことから、段階的に改定を行うものであります。この料金改定は本年の10月から施行いたしまして、その後4年以内をめどに再度見直しを行い、上水道料金の統一を図ってまいりたいと思っております。なお市民の方々にも、料金改定の内容等につきましては「広報みま」の5月号に掲載し周知をしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第56号から議案第58号までの3議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第58号までの3議案については、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他要望については、所管の委員会に付託いたしましたのでご報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。明日予定いたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明

日は休会日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、15日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただくわけですが、よろしく願いをいたします。

次会は、6月22日午前10時から再開、各委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時00分